

医療従事者の負担の軽減及び 処遇の改善に係る取組について

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため
下記の項目について取組を行っています。

委員会の設置

他職種からなる役割分担推進のための委員会を設置し、「医療従事者負担軽減計画」を作成しています。また、今年度は各職種へ聞き取り調査（アンケート）を行い、問題点を抽出した上で負担軽減を図るための取組を行います。

医師事務作業補助者の配置

- 外来待ち時間短縮を目指した適切な配置。
- 診断書等書類の作成や検査オーダー等の代行入力。
- 高度医療クラークの養成と導入。

入退院調整部門設置

専門の看護師、ソーシャルワーカーが入退院の調整及び予定入院の説明等を行っています。

地域の他の保険医療機関との連携

- 地域連携パスの導入。
- 地域の医療機関との連携を積極的に行っています。

医師の労務管理

- 連続当直を行わない勤務体制の実施。
- 予定手術前日に当直をしない配慮を行っています。

働き方改革

- 働き方改革チャレンジ宣言（取組期間2018年7月～2020年3月）。
- ノー残業デー（月2回）実施。
- 事務部門で、担当スクロール制（担当業務を定期的にローテーションさせる）導入。
- 年俸制専門職員導入。
- 個人の暮らしや悩みにフォーカスした研修の企画、開催。

処遇改善

- 看護師の採用計画を行い看護要員の増員を図ります。
- 看護師の生活リズムに合わせた夜勤への配慮を行います。

平成31年4月1日現在